

令和7年2月定例会 県土都市整備委員会（急施議案）の概要

日時 令和7年2月26日（水） 開会 午後3時 8分
閉会 午後3時46分

場所 第9委員会室

出席委員 小川直志委員長

深谷顕史副委員長

須賀昭夫委員、尾花瑛仁委員、横川雅也委員、永瀬秀樹委員、岡地優委員、
高橋政雄委員、小森克己委員、松坂喜浩委員、中川浩委員

欠席委員 なし

説明者 [県土整備部関係]

吉澤隆県土整備部長、武澤安彦県土整備部副部長、

加来卓三県土整備政策課長、坂田竜也県土整備政策課政策幹、

木村暢宏建設管理課長、赤沼知真用地課長、飯塚雅彦道路街路課長、

吉岡一成道路環境課長、中須賀淳参事兼河川砂防課長、田島清志河川環境課長

関口圭市収用委員会事務局長

[都市整備部及び下水道局関係]

伊田恒弘都市整備部長、内田浩明都市整備部副部長、

若林昌善都市整備部副部長、齊藤浩信都市整備政策課長、

石川修都市計画課長、小野寺貴郎市街地整備課長、武田敦弘産業基盤対策幹、

遠井文大公園スタジアム課長、金澤圭竹建築安全課長、山田暁子住宅課長、

榎本恒彦営繕課長、小久保賢一設備課長

北田健夫下水道事業管理者、吉田薫下水道局長、豊野和美下水道管理課長、
水橋正典下水道事業課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第62号	令和6年度埼玉県一般会計補正予算（第5号）のうち県土整備部関係及び都市整備部関係	原案可決
第64号	令和6年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決

2 請願

なし

報告事項

なし

【付託議案に対する質疑（県土整備部関係）】

【付託議案に対する質疑（都市整備部及び下水道局関係）】

須賀委員

- 1 「社会資本整備総合交付金（公園）事業費」について、今回の事業箇所にさきたま古墳公園を選定した理由は何か、説明願う。
- 2 「社会資本整備総合交付金（公園）事業費」の中で、具体的にどのような事業内容を実施するのか伺う。

公園スタジアム課長

- 1 もともと国の経済対策で、経済対策の内容が防災・減災、国土強靱化の推進に関する補正予算ということで、これに該当する公園として、さきたま古墳公園を選んだというところである。
- 2 現在、雨水側溝、污水管、そして電線管の埋設を順次進めており、事業を進めていくというところである。

須賀委員

さきたま古墳公園を選定した理由は、雨水対策などだということによいか。

公園スタジアム課長

もともと国の経済対策の中で、現在新しい公園として整備をしているという公園が対象として、防災・減災、国土強靱化の対策という形で、進めている事業ということで該当するという公園で、その防災公園としての整備を進めていくという位置付けから、その部分について事業をしているというところである。

須賀委員

- 1 ほかに該当するところがなかったのか。
- 2 工事を実施することで期待される事業効果はどのようなものか、改めてお伺いしたい。

公園スタジアム課長

- 1 今回、国の経済対策で言われている国の補正の内容について、該当する部分については、防災公園の整備ということで、新たに今現在進めている新設公園を広げていくという公園が対象となっている。そのため、県の中で該当する公園がさきたま古墳公園のみであるということで、さきたま古墳公園を進めているというところである。そのほか、現在進めている事業については、今現在さきたま古墳公園拡張工事をしているところであり、その拡張工事を含めて今土地の造成等の工事を行っているが、その工事に合わせて雨水対策をしたりということで、全体として事業の方を前倒しするというところで、事業を進められるということで、補正予算を頂いて事業を進めるということである。
- 2 事業効果としては、現在進めている6.5ヘクタールの部分を、事業を進めているところであるが、その事業をより早期供用ができるということで、事業効果ということである。

尾花委員

- 1 八潮の陥落事故に伴う約40億円の応急対応予算ということで、説明がいろいろあったように資金的収入で、全額企業債で計上されているということであった。公営企業債

は、基本的に本会議の方でも総務省からの通知の話があったが、「経費が合理的な期間内に当該事業によって生じる収入及び合理的な範囲内における他会計繰入金等によって確実に回収されることが見込まれるものとする」という留意事項があるものというふうに理解しているが、この点も踏まえて、改修の見通し等をどう考えて計上しているのか。

- 2 今回、これは応急対応の趣旨と認識をしているが、この箇所について、今後の言わば恒久的な対策工事の予算を計上する見込み時期、若しくはそれが分からなければ、その計上のために必要となる要素というものを、県としてはどのように考えているのかを教えてください。
- 3 現段階で出ている情報からの判断でも、下水道局の施設の劣化が陥落の直接原因となっている点というのは、ほぼ間違いないのかなという判断がされていると思うが、一般的には、これにより生じた影響により、営業不能に陥っている周辺事業者への損害賠償というのは、下水道局が実施しなければならないのではないかとということが考えられるのかなと思っている。そこで確認なのであるが、今回40億の中にこの計上がされているか教えていただきたい。

下水道管理課長

- 1 公営企業債は、「確実に回収される見込みがあるか」という留意事項があるものと理解しているが、認識はどうかという質問だったかと思うが、この委員の御指摘は、地方債同意等基準の規定を指しているのかというふうに思っている。公営企業債の償還財源は、総務省が定める繰出基準に基づく一般会計からの繰出金と、関係の流域の市町からお支払いいただく、維持管理負担金が償還財源になっている。一般会計からの繰出金は、地方交付税の基準財政需要額への算入を通じて地方財政措置が行われている。また、維持管理負担金は、収支が均衡になるように設定をしているので、償還はできるものというふうに考えている。
- 2 恒久的な工事の予算の計上の見込み時期とその要素について、という質問だったかと思う。今回の事故発生箇所における今後の抜本的な対策工事については、今回の事故の発生状況や事故の発生により生じた影響なども踏まえ、維持管理性やリダンダンシーの確保などについても考慮の上、計画の検討や設計を丁寧に進める必要があるというふうに考えている。こうした計画の検討などが済み次第、しかるべき時期に予算計上させていただき、改めて御審議いただきたいと考えている。
- 3 今回、周辺事業者への補償という質問だったかと思う。この40億円は下水道に係る工事費であって、工事に伴う補償費を含んでいる。現在は、事故の原因究明に向けて鋭意取り組んでいるところであり、今後できる限りの対応をしたいと考えている。なお、2月22日午後開催をした住民説明会において、近隣住民の方からお困りの声を多くいただいた。また、近隣の方専用の電話相談の窓口を設置して、近隣の皆様、住民また企業の皆様からの御意見、御要望を日々いただいているところである。現時点では、周辺の方々に生じる損失の全容がまだ確定をしていない状況にあることから、まずは工事費として計上させていただき、損失の補填については、全容がある程度明らかとなり次第、速やかに、また別途予算を含め適切に対応していきたいと考えている。

尾花委員

全容を確定してないので、という説明で状況的には理解しているが、今も依然救助フェーズだということも認識はしているのだが、とはいえ、下水道局という設置管理責任者が、

この管理の問題によって民間に営業不振の損害を与えている状況という形にはなってしまうわけであるから、損害賠償責任が生じる可能性ということは、今の御答弁の中からもその認識はあるのかなというふうに判断をしているが、長期化する見込みであれば当然なのであるが、休業に伴う損害額が当然拡大していくわけであって、その全容が確定し次第、例えば、その再発防止とかという整備的な部分の再発防止ということを検討することとはまた少し別で、損害を受けている事業者さんに関しては、これが原因で、例えば、廃業や倒産という可能性というところも想定はする必要があると思っており、そうすると公的機関の責任として、例えば、詳細、後から清算するにしても、迅速に休業損害などの賠償のアクションというのは行う必要があるという観点もあるのかなと思うのだが、そういった視点も含めて、今後の方向性というのが少し、もしできれば御回答いただきたいがどうか。

下水道管理課長

事故原因の究明に向けた準備を進めていると申し上げたが、この作業と並行して、周辺の方々が被っている不利益の実態をしっかりとすくい上げて、寄り添う対応に努めていきたいと思っている。また、バイパス工事等のため、敷地利用の制限を受ける事業者と、順次話し合いを始めたところである。

松坂委員

安否不明者の救出ということで、執行部の皆様方に、また尽力には感謝申し上げたいと思っている。ホームページなどで公開されている中での、大体、工程的なサイクルが表現されているが、なかなか今、40億円の補正にかかることも、復旧にかかる経費だと思いが、それ相当な、また日程が組んでくると思う。この工程でいくと、もう3か月で大体のバイパス管の設置というのができるような工程になっているが、なかなか現状的にはまだ長期化していくのではないかなというふうに思う。実際のところは、これをホームページの資料でいくと一番下の整備というところが大体5月中旬からスタートしているのだが、なかなかそこまで至らないのかなという心配もあるのだが、やはり情報がすぐに出てしまっていると、それに逆に流されてしまうということもあったりする、そういう懸念をするのだが、その辺のことはどのように考えられているのか、お伺いする。

下水道管理課長

今現在、キャビンの救出に向けた土木的作業ということで、陥没事故発生箇所をバイパスするための仮排水路を設置する方針としている。こちらについては、2月11日から3か月での完成を目指して工事を進めていくというふうなことでさせていただいている。これはあくまでも、キャビンを救出するまでの措置というふうなことで、今度キャビンを救出できたら、今度は破損した管の補修であるとか、その後埋戻し、道路の復旧、そういったこともまた進めていかなければならないので、それは3か月よりも後ということで、今予定しているところである。ただ、私どもとしては、近隣の住民の皆様であるとか個々の道路を利用いただいている方、多くの方に迷惑をお掛けしているので、できるだけ早く復旧をさせていただきたいというふうに思っているが、それも、まず最初にキャビンの救出というところを一生懸命やらせていただきたいと思っているところである。

松坂委員

丁寧に行われていると思うが、今後ともよろしく願います。（意見）

【付託議案に対する討論】

なし